



## 医師会とは

西区支部 上井直樹

医師会活動に参加するようになってから8年経ちました。最初は支部の副班長ということで年に2回の拡大支部役員会に出席するだけでした。予算・決算の報告があり、ただ長い時間が過ぎるのを待っていたように思います。3年目に班長となり政策委員（当時は医政委員）をするようにとのことで医師会館に足を運ぶようになりました。当初は『医政』の字すらわからず、また医師会とは何をするとところかもよく把握していませんでした。まさに『異星』委員といったところでした。

政策委員会に出るようになり中央情勢報告における諸先輩委員の考えや知識を聞くことにより色々なことが解ってきました。そして今まで何も知らずに日常の臨床をしてきたことがやや恥ずかしくも思われました。時は小泉旋風が吹き荒れ、連動する我田引水を目論む人々の矢継ぎ早の改革・解放要求がどんどん認められていきました。医師会は抵抗勢力に仕立て上げられ、善と悪の対立図式にマスコミも乗り、為す術が無かったことは皆さんもご存じの通りです。

以前より医師会に対する国民のイメージは余りよい物ではありませんでした。勿論そこにはマスコミの果たした役割は大きく、かなりの影響力を持っています。大学病院や一般の勤務医で医師会に入会していない人々も国民とあまり変わらず、‘欲張り村の村長さんが私利私欲のみで動いているんだろう’ぐらいに医師会を見ていると思われます。私自身も医師会入会後しばらくは同等の考えでした。しかし医師会活動に関わるようになって初めてそんなものではないことが解りました。

医師会に求められる役割とはどんなことなの

でしょうか。元日本医師会副会長の青柳先生はつぎのようにまとめられています。日本医師会に関しては1.医療界のリーダーとして、短期的・中期的な医療政策を行う。2.医師会員、地域医師会との情報交換を基にした政策の立案。3.医療政策実現に向けた活動の充実と透明性の確保。4.政策決定過程の変化に対応した活動。これに対して郡市区医師会に関しては1.地域医療の充実と地域住民の信頼獲得。2.地域行政組織の変化に対応した組織への変換。3.地道な保健医療福祉活動。4.住民の目に見える医師会活動。5.医師会員との情報交換を通じた意識改革となっています。

日医はある面では闘う集団であり、シンクタンクを活用して根拠を示し、それに基づく政策提言をしていくことが求められます。勿論昔のようにごり押しがまかり通った時代ではありませんし、ごり押しが今日の医師会に対するイメージを作った元凶であることは明白です。しかしだからといって厚労省や我田引水組織の人々の言いなりになる必要はなく、正しいことは主張し、ロビー活動やマスコミの教育をしながら軌道修正していくのが理想ではないでしょうか。現在の日医執行部は日医総研の立て直しや、ことあるごとの記者会見などかなり頑張っていると個人的には思います。郡市区医師会である我が札幌市医師会はどうでしょうか。医師会が中心となって行われている地道な保健医療福祉活動はたくさんあります。それらの中には市民が‘これ札幌市医師会がやっているんだ、あるいは関わっているんだ’とは知らないことの方が多く感じられます。いかにして我々の活動を市民に知ってもらおうかということが大切で、今期の政策委員会では何度かPRについて

話し合われました。色々な案が出され、今後理事会で検討されるでしょう。

地域住民の信頼を得るには一部の‘悪徳医’の存在は無視できません。不正なことをして儲けるなどというのは医療を行う以前の問題です。不祥事が起こるたびに皆が迷惑を被り、医師会あるいは医師に対するイメージが悪化します。自浄作用の活性化を図ろうと思い、昨年の代議員会で西区支部から『裁定委員会で不祥事を起こした会員を除名にすることの是非』を質問してもらったところ、執行部はこれを取り上げてくれて定款等審議会を開催してくれました。この背景には今まで不祥事を起こした当事者は裁定委員会にかけける前に自主退会をしてしまい、裁定委員会の意味合いや医師会の自浄作用が有名無実な物であったという事実があります。審議会では賛否両論あり、なかなかまとまらなかったようです。折しも平成18年6月に一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が公布され、これによると一般社団法人である医師会の入退会は個人の自由であると決められており、除名という行為は不可能であることが解

り、結局審議会では会員処分に関する定款の見直しはしないことになりました。

個人的には残念な結果ですが、法律で決められている以上仕方ありません。それよりも審議会で議論されるに至ったことがある程度の進歩と思われれます。弁護士会のように入会していないと弁護士活動が出来ないなら除名は非常に重くシビアなことで、医師会も本来そういった集団であるべきと考えた時期もあります。しかしよく調べると弁護士会のような団体は極めて特殊であり、職業選択の自由という観点からも医師会は今のままの団体で行くのがよいでしょう。これを契機として少しずつでも自浄作用が活発化することを願います。

最後に医師会は自分に対して何をしてくれるの？ではなくて自分は医師会の一員として、会のために何が出来るのだろうかと思いつつ医師会に参加することが大切と思われれます。そのためには医師会が、一人でも多くの会員が活動に関わる環境をつくることが求められると考えます。

(河西外科病院)